

改定日	主な改定箇所	主な改定内容
平成23年10月1日	—	新規作成
平成24年4月4日	技術評価実施要領	大気熱負荷削減量等のシミュレーションの様式第4（第16条関係）、シミュレーション結果及び大気熱負荷削減量等のシミュレーションについての解説を追加。
平成25年6月18日	別表第一 対象技術及び評価項目、様式第1（第7条及び第13条関係）	屋根用高日射反射率塗料と高日射反射率防水シートは、初期の日射反射率のみを評価対象とするため、屋外暴露耐候性の規定項目を除いた証明書（仮発行）でよいことを明記。
平成27年11月9日	(1) 認証の対象とする技術 (2) 別表第一 対象技術及び評価項目 (3) 認証審査および変更審査に係る手数料 (4) 認証書	(1) 認証の対象とする技術に保水性舗装ブロック、外断熱仕様（屋根面）及び外断熱仕様（外壁面）を追加。対象技術の追加に伴い、評価実施機関による技術評価費用の目安、評価項目及び評価方法等、様式集、大気熱負荷削減量等のシミュレーションを変更。 (2) 大阪HITECが申請書に基づき評価するため、屋根用高日射反射率塗料、高日射反射率舗装（車道除く）、高日射反射率防水シート、高日射反射率屋根材（瓦、化粧スレート、金属など）及び保水性舗装ブロックの評価項目の大気熱負荷を削除。 (3) 大阪HITECの法人会員の認証審査および変更審査に係る手数料を優遇。 (4) どの基準で認証したかを明確にするため、（年月改定版）を追加。
平成28年10月7日	(1) 認証の対象とする技術 (2) 評価項目、評価方法、認証基準	(1) 認証の対象とする技術に再帰性高日射反射率外壁材及び再帰性高日射反射率窓フィルムを追加。対象技術の追加に伴い、評価実施機関による技術評価費用の目安、評価項目及び評価方法等、様式集、大気熱負荷削減量等のシミュレーションを変更。 (2) 屋根用高日射反射率塗料、高日射反射率舗装（車道除く）、高日射反射率防水シート及び高日射反射率屋根材の評価項目に、暴露3年後の日射反射率保持率を追加。
令和3年3月9日	[3] 上方/下方日射反射率評価（概要版）	JIS A 1494の制定に伴う全面改定。
令和5年11月14日	(1) 認証の対象とする技術 (2) 評価項目のうち暴露3年後の日射反射率保持率	(1) 認証の対象とする技術に屋根用高日射反射率フィルムを追加。対象技術の追加に伴い、評価実施機関による技術評価費用の目安、別表、様式集を変更。 (2) 屋根用高日射反射率塗料、高日射反射率舗装（車道除く）、高日射反射率防水シート及び高日射反射率屋根材の評価項目の対象外とする。 ※評価対象期間：H28.10.7～R5.11.14